

昭和音楽大学短期大学部 教育課程及び教員組織（教科の指導法に関する科目）						
施行規則に定める科目区分等			令和3年度			
認可されている学部学科等		音楽科		※バレエコース、音楽と社会コースは除く		
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数 最低	授業科目	単位数	担当教員	備考欄
教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教科教育法（音楽）	4	三ツ堀 清志	情報機器及び教材の活用を含む